

令和 8 年 6 月 2 3 日

令 和 8 年

第 2 回江津市議会定例会

議 員 提 出 議 案

議案第 35 号

特別委員会の設置について

江津市議会委員会条例第 6 条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置することについて、江津市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 23 日提出

江津市議会議員 藤間 義明
多田 伸治
植田 好雄

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 名 称 | 市議会だより編集特別委員会 |
| 2. 付議事件 | 市議会だより編集及び調査研究に関する事。 |
| 3. 委員定数 | 7 人 |
| 4. 審査期間 | 付議事件調査研究終了に至るまで閉会中審査することができる。 |
| 5. 経 費 | 市議会だより編集特別委員会の事件調査に要する経費は既定予算の範囲内により支出することができる。 |

議案第 3 6 号

特別委員会の設置について

江津市議会委員会条例第 6 条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置することについて、江津市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 2 3 日提出

江津市議会議員 藤間 義明
多田 伸治
植田 好雄

記

1. 名 称 広報広聴特別委員会
2. 付議事件 広報広聴の調査研究に関すること。
3. 委員定数 6 人
4. 審査期間 付議事件調査研究終了に至るまで閉会中審査することができる。
5. 経 費 広報広聴特別委員会の事件調査に要する経費は既定予算の範囲内により支出することができる。